

## <新型コロナウイルス感染症情報5>

新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」が延長される見通しです。あゆみ保育園も指示に従っていきますので、緊急事態宣言が解除されるまで、引き続き下記の内容にご協力をお願い致します。

- ① 緊急事態宣言の期間が延長される見込みであることから、引き続き、勤務の事情により仕事を休むことが困難な場合などを除き、御家庭においては、当分の間、延長保育を含めて登園自粛に御協力くださるようお願いいたします。なお、緊急事態宣言が解除された場合でも、市内小・中学校は6月1日（月）に再開される予定であることなどを踏まえ、5月30日（土）までの間、小学校の臨時休業に伴い在宅勤務になることで家庭の保育が可能な場合などは、登園自粛に御協力くださるようお願いいたします。
- ② 「慣れ保育」に関しては、お仕事のためどうしても、「慣れ保育」を今、行わないといけない場合を除いては、延期して下さい。
- ③ 保育園では、手洗い・消毒・換気等に努め、感染予防対策を取っていますが、集団保育のため、「密集」「密接」の2つに関しては避けられる環境ではありません。登園すること自体に感染リスクがあるということをご理解下さい。
- ④ ホームページに掲載されております「体温記録表」（4月13日発信分）のご記入を引き続き継続してお願い致します。
- ⑤ お子様やご家族が、「新型コロナウイルス」に感染した場合は、必ず保育園にご連絡下さい。

上記の内容について、ご協力をお願いいたします。相談したいことや、ご不明な点がございましたら、保育園に電話でご連絡下さい。よろしくお願いいたします。